

広報

# あいこうか

2008

3・1

March  
No.65



Public Information Magazine

人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市



## CONTENTS

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| ふるさと甲賀の味を子どもたちに……………               | 2・3   |
| 甲賀市の花・木・鳥が決定……………                  | 4     |
| 自主活動センターきすなのご利用を ほか……………           | 5     |
| 4月1日から市で開発許可を開始 ほか……………            | 6・7   |
| 4月1日から保育料を改正……………                  | 8     |
| こうかまちかど特派員のページ……………                | 11    |
| 元気なまちかど……………                       | 14・15 |
| 鈴鹿馬子唄学習塾 / 外国人による日本語スピーチ大会 ほか…………… |       |

|               |       |
|---------------|-------|
| 情報のまど……………    | 16～18 |
| こうかギャラリー…………… | 20    |

▲こうかのお米を使ったアイデア料理コンテスト  
(関連記事は2・3ページ)

「広報あい こうか」の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。



# ふるさと甲賀の味を 子どもたちに

子どもたちの健康な体と心を育む学校給食。食を巡るさまざまな問題が発生し、食の安全が揺らぐ今、市では、地元で採れる食材を活かした学校給食を子どもたちに提供しています。食品の栄養的な働きや地場産物について、教科等で学習し、知識を深めたり体験したりして、食について考える取り組みを始めています。

## 甲賀の特産物で おいしい給食

「ふるさと献立の日」

市では、日々安心・安全な学校給食づくりに努めており、使用する食材の品質や生産地、加工品の材料配合などについて厳密なチェックを行っています。現在、学校給食の食材は、そのほとんどを国内産及び地場産で賄っています。

現在月1回、郷土料理や地場産物を取り入れた「ふるさと献立の日」を設けています。「甲賀ふるさと汁」や「忍者なべ」など、地元産の野菜をたっぷり使ったメニューは子どもたちにも人気。給食の時間には、地元で採れた食材を使用していることなどを説明し、子どもたちの郷土への関心を深めています。

また、通学途中にある「食育畑」の野

## 「生きる力」を育む学校給食

栄養教諭

村田喜代美さん



甲賀には全国に誇れるおいしいお米や農産物があります。今、子どもたちの野菜離れが進んでいます。野菜といってもサラダではなく、特に根菜類（煮野菜）を食べてもらえるよう給食にも多く取り入れています。

自分の健康を考え自分できちんとバランスのとれた食事ができる子、「生きる力」を持てる子を、学校給食を通して育てていきたいと思っています。



菜は、給食にも使用されています。栽培の様子を目にすることで食材に親しみをもち、作ってくれた人への感謝の気持ちが生まれてきます。

地場産農産物を使った給食は、「新鮮で安全な旬の食材を食べられる」だけでなく、「地元農業の振興が図れる」という消費者・生産者ともにメリットがあります。

## おいしいお米は甲賀の自慢 ～お米アイデア料理コンテスト～

全国に誇れる甲賀のおいしいお米。市内の学校給食センターでは、お米を使ったアイデア料理、自慢料理、伝統料理を募集しました。

2月9日(土)には、甲賀保健センター

調理場で実演コンテストが開催され、市内の小学生とその家族8組18名が、腕前を披露しました。

おいしさ、アイデア、チームワークなど5項目により審査された結果、信楽町の富岡さん家族の「混ぜご飯の俵結び」が最優秀に輝きました。

出品作品は今後、給食のメニューの参考にしたり、保護者向けのレシピ集として活用したりする予定です。

## 給食は「食べる教材」

～給食感謝週間～

毎年、1月24日から30日は全国学校給食感謝週間です。週間中には、市内の学校でも、甲賀市内や滋賀県内で採れる野菜などをたくさん使用した献立が給食に

登場しました。

また、給食には赤・黄・

緑の栄養がバランスよく

入っていることを学習した

り、食材を提示していただ

いている方と

一緒に給食を囲んだりするなど、各校での給食感謝週間の取り組みは、子どもたちの食への関心を高め、農業に携わる方や調理に関わる方への感謝の気持ちを育む機会となりました。

## 学校・家庭・地域で考える 子どもの食

～学校給食展～

食に関する指導は、学校だけでなく家庭や地域の人々の理解や協力が不可欠です。子どもの食を学校・家庭・地域で考えようと、学校給食展が2月9日(土)から12日(火)まで、かふか生涯学習館で開催されました。

会場では、明治22年の給食開始当時から現在までの給食の展示、各学校の食育への取り組みや市内の特産物の紹介が行われました。また、「甲賀ふるさと汁」も振る舞われ、訪れた人は、体を温めながら、子どもの食について理解を深めました。



給食感謝週間のある日の献立



学校給食展での特産品の紹介コーナー



子どもたちに人気のきな粉作り体験コーナー

## 最優秀作品 「混ぜご飯の俵結び」

富岡ふじ子さん・想さん

この料理は、コンテストのために考えたもので、お米の他にも、かんぴょうやお茶など甲賀の特産品を使っています。水の代わりにお茶で炊いたご飯に、味をつけたヒジキ、ニンジン、ゴボウ、シイタケと、焼いた鮭を混ぜて油あげで包んださん食べてくれます。これからいろいろな創作料理に挑戦していきたいと思います。(ふじ子さん)

お料理が好きで、普段からお手伝い



チームワークもばっちり富岡さん家族







## 花 ササユリ

昔から里山によく生育し人と共生してきたササユリは、甲賀の里山の自然を象徴する花です。減少から守ろうと地元の方による熱心な保護活動もされています。甘い香りを放つ薄桃色の花と繊細な姿形は、清楚で気品があり、人を和ませる魅力があります。



## 木 スギ

古くから林業が盛んだった甲賀の地を代表する木であるスギ。市内各地に地名としても残されており、岩尾池畔のスギをはじめとする銘木・巨木もあります。その真っすぐに伸びる姿は、甲賀市が未来に向かって発展していくイメージにふさわしいと考えられます。



## 鳥 カワセミ

カワセミは、特に魚類が豊富な川や池の周辺で見られます。水辺の環境や生物層の豊かさを象徴するこの鳥は、野洲川、大戸川水系の水源地である甲賀市にふさわしい鳥と言えます。その美しい姿は「空飛ぶ宝石」と言われ、見る人を引きつける魅力があります。

決定!! 甲賀の

# 花・木・鳥

## 市の花木鳥が決まりました

甲賀市のシンボルとなる花・木・鳥について、専門知識を有する市民による「甲賀市 花・木・鳥選考委員会」から推薦を受けた 花：ササユリ、木：スギ、鳥：カワセミ を市の花木鳥として制定することに決定しました。

花木鳥の委員会(案)について報告する林委員長(中央)・小西委員(右)と受領する中嶋市長



### 甲賀市長 中嶋 武嗣

林委員長さんをはじめ花・木・鳥選考委員会の皆さんには、慎重な議論を重ねて検討いただき、ありがとうございました。

私たちのまちの豊かな自然を表すこれらの花・木・鳥は、甲賀市のPRに活躍してもらいますが、スギの美林の中に可憐なササユリが咲き誇り、カワセミのさえずりが聞こえる素晴らしい自然環境を残しながら発展を遂げていくため、一層努力してまいります。

## 花・木・鳥に 込める思い

### 甲賀市花・木・鳥選考委員会委員長 林 茂博

選考委員会では、昨年7月から4回の会議を持ち調査・検討をし、11月に行った市民アンケートの結果を参考としながら議論を重ね、委員会(案)を推薦しました。

自然状態、経済情勢が変わりつつある中、これらを甲賀市のシンボルとして大切にすることは、環境保全にもつながっていくと思います。

また、合併前の旧町で定められていた花・木・鳥も市の花・木・鳥と同様に、今後も守り育てていかれることを願っています。



▲場所は、あいこうか市民ホール西側、水口郵便局の向かいです。

## 自主活動センター

# みずな

24時間いつでも使えます

### ルール

- ◆甲賀市を活動の拠点として、自主的に活動する団体やグループ（イベントの実行委員会やサークル活動をしているグループなど）が年間登録をすれば利用できます。
- ◆政治・宗教・営利（塾や教室など）を目的とした団体は利用できません。
- ◆「自分たちの家」です。管理人がいまないので、利用団体の自主管理・自主運営となります。
- ◆「次に使う人の身になって」利用するのがマナーです。「ゴミなどはすべてお持ち帰ってください」。
- ◆年間登録団体を募集します！
- ◆募集要領・申込書は、みずな・市役所市民活動推進課・各支所にあります。
- ◆募集締切 3月14日（金）必着

「私たちが決めて、私たちが守る」を合言葉に、みんなで育てる「自主活動センターみずな」は、イベントの実行委員会や自主活動グループにより、みんなで管理をしながら楽しく活動することができる24時間利用可能な施設です。

現在は、自主活動をしている30団体がみずなを拠点に活動しながら、自主運営を行う「自主活動センターみずな運営協議会」で、みんなが安心して、使いやすいようにルールを決めたり、登録団体の交流会を開催したりするなど活発な活動をしています。

自由な活動場所を探している団体やグループの皆さん、一緒に「自分たちの家」として利用しませんか？

### 年間登録の説明会を開催します！

年間登録を希望される団体は、ぜひお越しください。

- ◆日時 3月9日（日）10:00～12:00
- ◆場所 自主活動センターみずな

### ビジター利用募集！

もっと多くの皆さんが利用できるように、年間登録をしていなくても利用できる「ビジター利用」を実施しています。

- ◆利用時間 8:00～24:00
- ◆利用対象団体

・甲賀市を活動拠点として自主的に活動する団体、グループ（けいこ事などの団体も利用できます）

- ・政治・宗教・営利を目的としない団体
- ・利用1か月前から随時利用の受付をしています。

### 問い合わせ・申し込み

自主活動センターみずな

運営協議会 ☎&FAX 63-73110

T 528-0005 水口町水口5676番地

（不在の場合）

市役所 市民活動推進課

☎65-0687 FAX 63-4554

## 人権尊重のまちづくりをめざし 甲賀市人権総合計画案へのご意見募集

市では、人権施策を総合的に推進するため、人権尊重のまちづくり推進協議会で素案を作成し、その後人権尊重のまちづくり審議会、人権対策本部で検討を重ね「甲賀市人権総合計画」案をまとめました。そこでこの案に対する皆様のご意見を募集します。お寄せいただいたご意見を参考に最終案を決定します。

有する個人および法人、その他の団体

■意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を明記の上、直接持参いただくか郵便（3月30日必着）、ファックス、Eメールで応募してください。

※その他詳しくは市ホームページ「パブリックコメントの手続きについて」をご覧ください。

### ■提出先・問い合わせ

T 528-8502 水口町水口6053番地  
甲賀市役所 市民環境部  
人権政策課 人権対策係  
☎65-0693 FAX 63-4582  
Eメール  
koka245000@city.koka.shiga.jp

■募集期間 3月1日（土）

～30日（日）の30日間

■公表方法 市ホームページに掲載、人権政策課・各支所での閲覧

■意見を提出できる方 市内に在住・在勤・在学する方、市内に事業所または事業を

## 図工界の最高峰

## 全国教育美術展

文部科学大臣奨励賞・地区学校賞に希望ヶ丘小学校

希望ヶ丘小学校がこのほど、第67回全国教育美術展において、日本一の学校に贈られる文部科学大臣奨励賞と、県の最優秀校に贈られる地区学校賞を受賞されました。

この美術展には、全国2,782の保育園、幼稚園、小・中学校から、124,970点の応募があり、同校からは、特選に9名、入選に17名、佳作に

9名が選ばれました。

5年前から毎年2回の全校描画展を行い、全校みんなの努力が実を結んだの快挙。同校児童が図工好きであることが証明され、子どもらしさや質の高さが評価された今回の受賞は、子どもたちの自信につながるでしょう。

なお、表彰式は、2月29日（金）に東京で行われました。



# 4月1日から市で 開発許可 業務等を開始

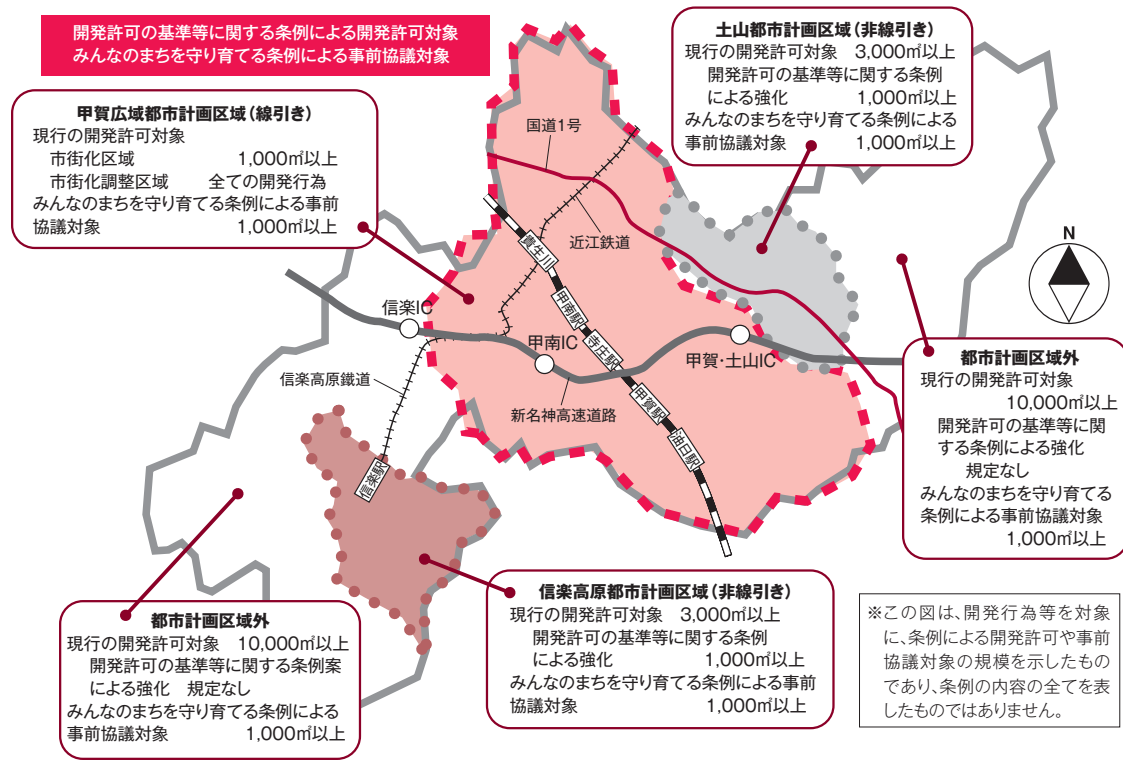
これまでより制限を強化  
甲賀市開発許可の  
基準等に関する条例を施行

今回の権限移譲を受け、甲賀市らしさを  
取り入れた開発許可基準を策定すること  
としています。

そのため、甲賀市開発許可の基準等に  
関する条例を制定、これまでの県による開  
発許可基準より制限を強化し、自然豊かな  
甲賀市を守っていきけるような運用をめざ  
しています。条例の詳細は、市ホームページ  
等で閲覧できます。

なお、条例の施行は、平成20年4月1  
日からしていますが、条例による開発許可  
の基準を強化する規定については、7月1  
日から施行します。

## ■甲賀市開発関係条例の概要図



地域においてまちづくりを主体的に進められるように、今年4月から都市計画法による開発許可等の権限が、県知事から市長に移譲されます。

これにより、市域で行われる開発行為等については、開発規模に関係なく許可から工事完了の検査まで、全ての事務処理を市が行うこととなります。

## 市長への手紙

～皆さんからお寄せいただいた声～

今、どうして  
岡山城の  
復元ですか

新聞で岡山城復元という記事を見て、驚きました。財政難と聞きますが、なぜ今ごろこのような事をする必要があるのか理解に苦しみます。(市内・男性)

市が岡山城を復元するという具体的な計画や予定は現在ありません。

しかし、全国にお城を中心としたまちづくりが進む中、甲賀市でも市民皆さんが共有できる夢を持ち、夢を語り、夢を実現するために一歩を踏み出し、そのシンボルを一緒になつて考えることが大切であると思っています。

新名神高速道路が開通し、来春完成する甲南インターチェン

## 市民参加によるまちづくりを推進

甲賀市みんなのまちを守り育てる条例を施行

先に説明した、甲賀市開発許可の基準等に関する条例の対象とならない開発行為等については、甲賀市みんなのまちを守り育てる条例で対応することとなります。

この条例は、市や事業者が行う開発行為等について、周辺住民の皆さん等との利害調整と地域の皆さんによるまちづくり方針等との調整を図るしくみを定めたものです。

その概要は、次のとおりで、まちづくりに関し、3つの話し合いの仕組みを設けます。

### 1 地域のまちづくりを支援

地域の皆さんにより組織された地域まちづくり推進協議会を認定し、地区計画策定に向けたアドバイスなどの技術支援をします。また、そこで策定された地域まちづくり構想に基づき、市と協定を締結して、まちづくりを推進します。

### 2 透明度の高い手続

開発事業の事前協議制度により、市及び事業者から開発行為等の内容をお知らせするとともに、周辺住民の皆さんへの住民説明等を充実させます。

### 3 紛争解決のための話し合い

周辺住民の皆さん等と事業者との利害の調整が困難な場合、公聴会の開催により、事業内容を聴き取ることができま

## ■甲賀市みんなのまちを守り育てる条例概念図

詳細は、市ホームページで閲覧できます。

### 1 地域のまちづくりを支援

#### 【地域での取り組み】

- 地域のまちづくり推進協議会の結成(第9条)
- 地域のまちづくり基本構想の策定公表(第10条)

認定、支援(第9条)

#### 【市での取り組み】

- まちづくり推進地区基本計画の策定公告(第7条)
- (計画案の広報、広聴説明会の開催)

協定の締結(第12条)

### 2 透明度の高い手続 近隣住民への説明の充実、市・事業者からの開発行為内容のお知らせ など

### 3 紛争解決のための話し合い

#### 【開発事業者】

- 計画表示板の設置(第18条)
- 近隣住民等への説明会(第18条)
- 公聴会開催請求(第28条)
- あっせんの申出(第41条)
- 調停案受諾の検討(第42条)

事前協議制度  
公告、縦覧(第17条)

#### 【近隣住民・周辺住民】

- 公聴会開催請求(第28条)
- あっせんの申出(第41条)
- 調停案受諾の検討(第42条)

#### 【市の開発指導】

#### 【開発事業の基準】 (第30条～第40条)

- 公聴会開催(第28条)
- 紛争へのあっせん(第41条)
- 紛争への調停(第42条)

開発事業に関する  
協定書締結(第19条)

その他

#### 【開発協定の締結を経ず、工事着手等】

- 是正命令・公表・罰則の適用(第49条、第51条、第54条)

に、市によるあっせんや調停を求めることができます。

### ●その他

適正な土地利用に関する手続及び基準については、主にこれまでの甲賀市開発事業等指導要綱を条例化し、取り組みを強化します。

なお、この条例は平成20年7月1日から施行します。

#### 問い合わせ

都市計画課 計画係  
TEL 65-0719  
FAX 63-4601

#### 問い合わせ

秘書広報課 広報公聴係  
TEL 65-0675  
FAX 63-4619

ジを含めた市内3つのインターを新しい玄関口とし、産業面だけでなく観光振興に力を注いでいくことは、市内地域経済を活性化させていく上で欠かせない施策です。当市には、陶器や忍術のほか、お茶をはじめとする特産品など豊かな資源がありますが、これらをネットワーク化しながら観光客を増やしていくことはもちろん、生まれ育った郷土に誇りと愛着を持ち、当市が持続的発展を遂げていく原動力にふさわしい、風格と気品を兼ね備えた特色ある核を持つことは大きな財産であると考えます。

その一例として挙げたのが古城山ルネッサンス・岡山城の復元(甲賀・文化博物館構想)であり、あくまで市民主導による素地づくりへの提案として、今年度、復元のDVDを作成することとしております。今後、市民の気運が高まり城の復元に向けて動き出した場合には、国の支援策等の検討を進めてまいります。市の一般財源を投じて実行する考えは全くないことをご理解ください。

# 4月1日から 保育料を改正

市では、国の保育所徴収金基準額表の改正に伴い、4月1日からの保育料を下記のとおり改正します。

## ■主な改正点

定率減税廃止、所得税の税源移譲に伴い、D1階層からD7階層の定義内容(下記の基準額表の太字部分)を改正します。

## ■平成20年度甲賀市保育所徴収金基準額表

| 各月初日の入園児童の属する世帯の階層区分 |                                            |                      |                      | 徴収金基準額(月額) |        | 単位:円   |
|----------------------|--------------------------------------------|----------------------|----------------------|------------|--------|--------|
| 定義                   |                                            |                      |                      | 3歳未満児      | 3歳児    | 4歳以上児  |
| A                    | 生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)                    |                      |                      | 0          | 0      | 0      |
| B2                   | A及びD1～D7階層を除き、前年度分の市町村民税の額が次の区分に該当する世帯     | 市町村民税非課税世帯           |                      | 5,000      | 3,000  | 3,000  |
| C12                  |                                            | 均等割額のみ(所得割の額のない世帯)   |                      | 8,900      | 6,800  | 6,800  |
| C22                  |                                            | 所得割額のある世帯            |                      | 15,000     | 12,600 | 12,600 |
|                      |                                            | 改正前(平成19年度)          | ※改正後(平成20年度～)        |            |        |        |
| D1                   | A階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額が次の区分に該当する世帯 | 9,000円未満             | 5,000円未満             | 18,000     | 15,600 | 15,600 |
| D2                   |                                            | 9,000円以上17,000円未満    | 5,000円以上10,000円未満    | 20,800     | 18,400 | 18,400 |
| D3                   |                                            | 17,000円以上72,000円未満   | 10,000円以上40,000円未満   | 24,000     | 21,600 | 21,600 |
| D4                   |                                            | 72,000円以上 180,000円未満 | 40,000円以上 103,000円未満 | 36,000     | 30,000 | 28,000 |
| D5                   |                                            | 180,000円以上300,000円未満 | 103,000円以上234,000円未満 | 49,800     | 30,200 | 28,000 |
| D6                   |                                            | 300,000円以上459,000円未満 | 234,000円以上413,000円未満 | 50,800     | 30,700 | 28,200 |
| D7                   |                                            | 459,000円以上           | 413,000円以上           | 53,800     | 32,200 | 29,200 |

| 階層区分 | 徴収金額(月額) 単位:円 |          |
|------|---------------|----------|
|      | 3歳未満児の場合      | 3歳以上児の場合 |
| B1   | 0             | 0        |
| C11  | 7,900         | 5,800    |
| C21  | 14,000        | 11,600   |

※減免世帯(母子・父子世帯の方、障がいをお持ちの方(手帳をお持ちの方)がおられる世帯)で、B2・C12・C22階層の方は、階層区分がそれぞれB1・C11・C21となり、左表のとおり減額しています。

問い合わせ こども未来課 管理係  
☎ 86-8179 FAX 86-8380

家庭で・職場で・地域で  
『春の火災予防運動』  
3月1日(土)～7日(金)

『火は見てる  
あなたが離れるその時を』

(全国統一防火標語)

春先は空気も乾燥していて火災が起こりやすい上に、春一番という強い南風が吹き荒れることがしばしばあり、大火になりやすい時季です。大切な命や財産を火災によって失うことのないようこの運動を機会に、家庭で・職場で・地域で防火対策に取り組みましょう。

## ■わが家の防火対策を実践しましょう！

住宅火災は、そこに暮らす人の不注意から多く発生しています。日ごろから家族一人ひとりが火事を起さないよう防火対策を実践しましょう。

### ③つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### ④つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



## 後期高齢者医療制度

## 保険料の納付方法決まる

平成20年4月1日から始まる後期高齢者医療制度(75歳以上の方、65歳以上の一定障がいのある方が対象)の保険料の納付方法が決まりました。

### 保険料の納付方法は2種類あります

#### ●特別徴収

被保険者本人の年金から天引きさせていただきます。

#### ●普通徴収

年金収入が年額18万円未満の方や、介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、年金収入額の2分の1を超える方等は、市から被保険者あてに送られる納付書または口座振替で納めていただくことになります。

### 保険料の納付開始は次のとおりです

#### ①国民健康保険(国保組合含む)から移行する方

特別徴収の場合は平成20年4月から(普通徴収の場合は平成20年7月から)

#### ②普通徴収の対象になる方、被用者保険の本人で被用者保険から移行する方

平成20年7月から

#### ③被用者保険の被扶養者で被用者保険から移行する方

平成20年10月から

※年度途中で年齢到達等により被保険者となった方は、いったん普通徴収となり、特別徴収の条件に該当すれば、その後特別徴収になります。

### 被用者保険の被扶養者だった方の保険料は次のようになります

次に該当する方は、資格取得日から2年間、保険料額が軽減されます。

①平成20年4月1日に移行される方で平成20年3月31日に被用者保険の被扶養者であった方

②制度開始後の年度途中で年齢到達等により資格取得される方で、資格取得日の前日に被用者保険の被扶養者であった方

#### ◎保険料額(平成20年4月1日加入の方)

##### ・平成20年4月から9月

保険料は免除されます。

※平成20年度のみの特例措置です。

##### ・平成20年10月から平成21年3月

$38,175円(均等割額(年額)) \times \frac{1}{2}(6か月分) \times \frac{1}{10}(9割軽減) = 1,908円$

※平成20年度のみの特例措置で、均等割額が9割軽減されます。

##### ・平成21年度

$38,175円(均等割額(年額)) \times \frac{1}{2}(5割軽減) = 19,087円/年$

#### 問い合わせ

保険年金課

☎65-0689

老保医療係

FAX63-4618

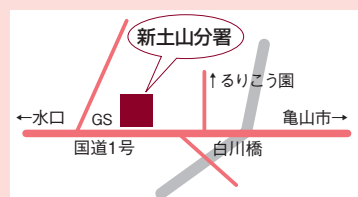
## 甲賀広域行政組合 消防本部水口消防署 土山分署を新築移転

地域の消防力の強化と新名神への救急・火災対応のため土山分署を移転し、新築しました。

移転先：土山町前野124番地

また、移転に伴い電話、FAX番号も変更となりました。

☎67-1199 FAX 67-1700



問い合わせ  
甲賀広域行政組合消防本部 <http://www.kppa.kokl.jp>  
予 予 予  
水口消防署 TEL 63-7932 FAX 63-7940  
水口消防署 TEL 63-1119 FAX 63-7941  
水口消防署 TEL 67-1119 FAX 67-7700  
甲南消防署 TEL 86-3119 FAX 86-0719  
甲南消防署 TEL 88-7701 FAX 88-7702  
信楽消防署 TEL 82-0119 FAX 82-3977

■ 乗り物火災を防ごう！  
自動車などの乗り物からの火災を防ぐために次のことを心がけましょう。  
●自動車・電車からタバコの投げ捨てをしない。●荷台の整理、車庫の施錠を習慣にする。●違法な青空駐車は、絶対にしない。●ボディーカバーには防災処理製品を使う。●危険物運搬車両は法令の遵守、安全マニュアルの遂行で安全移送を図る。●電車・バス等に危険物を持ち込まない。  
■ 恐ろしい山火事から森林を守ろう！  
恐ろしい山火事から大切な森林を守るために次のことを心がけましょう。  
●ハイカーは携帯灰皿を所持する。●強風時や乾燥時、火災警報発令中には、たき火や火入れをしない。●たき火は水や土をかけて完全消火したことを確認する。●火入れの許可は必ず受ける。●林野に隣接する家庭では、子どもの火遊び、たき火や煙突などの火の粉の飛散などに注意する。

# 鳥獣害対策ニュース

No.11

今回の鳥獣害対策ニュースは防除対策の一つとして緩衝地帯の設置について紹介します。

## ■緩衝地帯の効果

イノシシ・シカ・サル等の野生動物は基本的に臆病で人を恐れる生き物です。身を隠すことのできない開けた場所に出没する場合、警戒心を持ちやすく、山と農地の間に見通しのよい場所（緩衝地帯）を設けると、警戒して農地に出没しにくくなります。

県では木之本町小山や近江八幡市島町・白王町で実施され、効果が実証されています。

## ■山際の緩衝地帯作り

山際は、森林部に比べて日照条件がよいので、笹やつるなど下草が繁茂しやすいので、藪状になりやすくなります。このような環境はイノシシ等野生動物が身を隠せる場所になりやすいので、藪の刈り払いをおこない、緩衝地帯を作ることが必要です。

また、手入れの行き届かない林は下葉が繁茂して、見通しが悪く野生動物にとって生息しやすい環境となります。ですから、間伐や枝払い、下葉刈りを行い見通しのよい林作りを行うことが必要です。

また、タケノコはイノシシやサルのえさとなるため、竹林の伐採や管理を行うことが重要です。

## ■家畜放牧による緩衝地帯作り

家畜の放牧は耕作放棄地の雑草管理や緩衝地帯の形成ができるだけでなく、家畜の気配による野生動物の出没頻度の減少等の効果があります。

甲賀町隠岐では平成19年に2箇所ですべてのヤギの放牧を行いました。

放牧場所は、いずれも猿が集落に侵入するルートとなっているところでした。

4か月間放牧した場所では、期間中群の出没は一回しかなく、例年収穫が皆無であった柿や栗を収穫することができました。



▶効果が現れたヤギの放牧  
(甲賀町隠岐地先)

### 問い合わせ

農業振興課 鳥獣害対策係

☎ 65-0734 FAX 63-4592

生活環境課より  
知っく!

## お悩み相談室

生活環境課では日々の消費生活のトラブルや苦情の相談を行っています。気軽に相談してください。

## クレジットカードの 取り扱い



クレジットカードを紛失したり、盗難に遭い、他人にカードを使用されたりしてカード会社から請求された場合、身に覚えがなくても拒否できない場合があります。

その場合、自分が使っていないということを立証する「どういう証拠を示せるか」、自分に責任はないと「どう主張できるのか」ということが問題となります。

証拠を示せない場合、あなたはカード会社に押し切られて泣き寝入りするか、裁判まで持ち込むか、いずれにしても厄介なことであり、できる限りこのようなトラブルは避けたいものです。

クレジットカードを他人に貸したり、暗証番号を教えたりは絶対にしないこと。また、利用明細書やATM引出明細書、売上伝票の写しなどは過去数か月分をきちんと整理して、明細書の請求内容を必ずチェックし、利用した覚えのない内容があれば、すぐにカード会社に申し出ることが大切です。

盗難や紛失した時は最寄りの警察に届出をし、その控えを取っておくとともに、すぐにカード会社に連絡してください。

また、クレジットカードで、小口の即時融資であるキャッシングができますが、収入不足を補うなどの安易な使い方はしないようにしましょう。

クレジットカードの決済を、利用額にかかわらず毎月一定額で返済するリボルビング払いにすることは、借金の全体像が見えなくなるので、できれば避けましょう。

クレジットカードは現金と同様、大切なものです。慎重に取り扱いましょう。

問い合わせ 生活環境課 生活交通担当  
月曜日～金曜日 9時～15時  
☎ 65-0685 FAX 63-4582



こうか  
まちかど  
特派員  
のページ

# 意外なところで 名シーンが……

映画・ドラマの甲賀ロケ



©滋賀ロケーションオフィス

▲「天と地と」の撮影風景……身近な場所がロケ地に

よろいかぶと  
鎧兜の人々を橋の上から見る観衆。1月に放送された  
TOKIOの松岡昌宏さん主演の新春ドラマ「天と地と」の  
ロケが土山から水口にかけての野洲川河川敷で行われました。  
いつも見慣れた風景が、この日ばかりはまるで戦国時代  
の合戦地。そこに豪華俳優陣が迫真の演技とくれば、見  
物する方も自然と気分が高まります。放送当日は、ドラマ  
のストーリーと甲賀でロケをされたシーンとで2倍楽しめ  
ました。

## ◎甲賀ロケは時代劇だけじゃない？

甲賀でのロケといえば記憶に新しいのが、平成16年に信  
楽で撮影された「火火」ですが、他にもきっとあるはずと  
大津市にある滋賀ロケーションオフィスに問い合わせてみ  
たところ、突然の電話にも関わらず大変親切に対応してい  
ただき、直接お話を伺いすることができました。

お話を伺いしたのは滋賀ロケーションオフィスの中野  
さんで「天と地と」の撮影風景の写真をを見せていただき  
ながら、最近の甲賀市でのロケ作品について教えていただき  
ました。作品名をお聞きしてだれもが知っているような有  
名な作品であることにまず驚き、またロケ地があまりにも  
身近なところであることで二度の驚きでした。甲賀ロケに  
は時代劇だけではなく妖怪ものもありだった！これも自然  
豊かな証拠……？

## ◎新名神の開通でますます増える市内ロケ

これまで、甲賀市で行われたロケは決して多くはなかつ  
たのですが、新名神の開通によって交通の便もよくなり、  
今後ますます甲賀市でのロケは増えるかもしれません。

現在、滋賀ロケーションオフィスでは、ロケ地として使  
える場所を広く募集しておられます。またエキストラやボ  
ランティアスタッフとして撮影を手伝っていただく個人サ

こうか  
まちかど特派員  
いのうえ まさこ  
井上 晶子



ポーターや映像の製作や宿泊、運送などさまざまな面で協  
力していただける企業サポーターも募集中とのことです。  
ロケ地は自然豊かな場所だけでなく、個人の店舗なども  
OK！ということですので希望される方は下記までお問い  
合わせください。

滋賀でのロケというと彦根城や近江八幡市が多いよう  
ですが、近い将来、甲賀市のあちこちで映画やドラマが撮影  
されたら……と夢が膨らむ楽しい取材でした。



©滋賀ロケーションオフィス

▲野洲川河川敷で行われた「巧名が辻」の撮影

## ■甲賀市内での主なロケ作品

| 製作年 | タイトル    | 主なロケ地     | 主な出演者   |
|-----|---------|-----------|---------|
| 17年 | 蟲師（むしし） | 甲南町岩尾池    | オダギリジョー |
|     | 巧名が辻    | 土山町野洲川河川敷 | 仲間由紀恵   |
|     | 新・科捜研の女 | 信楽町各地     | 沢口靖子    |
| 18年 | ゲゲゲの鬼太郎 | 土山町猪鼻     | ウエンツ瑛士  |
| 19年 | 天と地と    | 土山町野洲川河川敷 | 松岡昌宏    |
| 20年 | 鞍馬天狗    | 土山町市場     | 野村萬斎    |

## 問い合わせ

滋賀ロケーションオフィス  
（社団法人びわこビジターズビューロー内）  
☎077-511-1537 FAX077-523-7555  
Eメール：info@shiga-location.jp  
ホームページ：http://www.shiga-location.jp

甲賀市の  
文化財③⑩

飯道寺山伏と熊野信仰

甲賀の霊峰「飯道寺」は、人の心を押さえて離さない聖地です。

この飯道山には、近世、醍醐三寶院を法頭とする全国に十二箇所しかない当山派正大先達寺院、岩本院と梅本院が大きな勢力をもっていました。

この二院は、全国に多くの同行山伏をかかえ、勧進活動や各地の霊山の先達を行うなど、全国に活動の痕跡を残しています。

紀州熊野にある本宮・新宮・那智の熊野三山は、平安末期頃より極楽往生を求める上皇や貴族たちによって「蟻の熊野詣」と称されるほどに多くの参詣を集めます。

その熊野には、三山の社堂の造営や修理を行うため、浄財を募る本願と呼ばれる勧進元が置かれ、熊野本願九ヶ寺中、熊野新宮の本願庵主として頭角を現していくのが、ほかならぬ飯道寺梅本院の先達たちでした。

新宮庵主家に伝わる『熊野年代記古写』によれば、天文11年（一五四二）、水本坊祐盛が新宮の鳥居を建てたとあり、同18年には祐盛は新宮本願庵主になっていきます。

続く永禄年間には、飯道寺梅本院の行鎮が庵主となり、梅本院先達の新宮庵主入りが確認され、その後、代々新宮庵主は梅本院が世

襲し、行春、行尊、行算、行家、行盛、周純と16世紀末期より18世紀初期の一世紀半に亘って新宮庵主として君臨し続けるのです。

熊野新宮での梅本院の活動の様子は、梅本家に伝わる『熊野新宮本願庵主文書』によって知ることが出来ます。

おそらく熊野新宮の本願庵主は、全国に熊野信仰を伝える熊野山伏や比丘尼たちを動かし、熊野参詣へと導く大きな役割を果たしていたのでしよう。

飯道寺から熊野の地に赴いた彼らの足跡は、飯道山に鎮座する飯道神社の祭神として祭られる「速玉男命」に象徴されているのではないでしようか。

甲賀市史跡「飯道神社・飯道山遺跡」に秘められた歴史の数々。この大切な歴史遺産をいつまでも大切に守り続けていかねばなりません。

問い合わせ  
歴史文化財課 調査管理係

TEL 86-8026  
FAX 86-8216

寺

院は神社とともに、地域社会のなかで大きな位置を占めてきました。江戸時代以降に整

備され、檀家の先祖供養と葬祭を行う檀那寺が身近ですが、檀家を持たず、村のために種々の祈禱をし、神社に接しその管理運営を行う神宮寺などの「祈願寺」には、神仏分離により廃寺となったものもありますが、その成立は檀那寺より古く、平安・鎌倉期の古像や、修正会に起源する年頭のオコナイなど、地域の歴史を語る有形無形の文化を伝えるところが少なくありません。

『市史』一巻で触れられたように、市域では「古寺」というべき寺院の多くは天台宗で、しかも宗祖最澄の開基とする伝承が広く行われています。もちろんそれは「由緒」ですが、そこに投影された歴史を考えることは、決して無益ではありません。今後の『市史』のなかでも、さまざまな角度から光を当てる予定です。

最澄開基と伝える樺野寺も祈願寺の一つ



## 市史の小径

第28回

甲賀の古社と「祈願寺」

## 『市史』書店で販売中

『市史』は次の書店でも販売しています。

水口 三寶堂書店〈アヤハプラザ〉  
水口 ハタヤ書店〈平和堂〉  
水口 山川書店〈平和堂〉  
水口 山田書店〈平町〉  
土山 ウエノ〈北土山〉  
甲南 一番館〈アーバンぱる〉  
信楽 谷川書店〈長野〉

購入・問い合わせ

歴史文化財課 市史編さん室  
(甲南庁舎3階)  
TEL 86-8075 FAX 86-8216



# 大切な 甲賀市の自然

パートII

甲賀市内の  
大切な自然が存在する  
地域について紹介します

●第5回●  
信楽 田代川流域



▲コウヤミズキ（谷悦男氏撮影）



▲キンコウカ

田代川は太神山地の流れを集め、大津市上田上大鳥居で大戸川に合流します。中流域に東海自然歩道が接し、景勝、三筋の滝があります。

信楽町から大津市上田上にかけて、花崗岩地帯がひろがっていて、田代川流域も崩れやすく、岩地の多い、地味の乏しい山地です。早春、木々の葉が芽吹く前、マンサク、コウヤミズキ、タムシバの花が咲き出します。コウヤミズキは花崗岩地帯にみられる植物で、黄色の小さな花が房のように集まって、垂れ下がって咲きます。滋賀県ではこの地域近辺にしか生育しない、分布上重要種です。初夏には鈴鹿山地に咲くベニドウダンもみられます。近年まではヤマグルマの花も咲きました。

夏、水のしたたり落ちる岩壁に咲くキンコウカも花崗岩地に生える植物で、滋賀県が日本での分布の西南限地になっています。湿地やその周りにカキランが咲きます。

田代川に沿った道端には、いまなおコオニユリ、クモキリソウなど、野山でみることの少なくなってしまった花々が咲くなど豊かな自然が残っています。

山地や河川は林道の開発などの改変を受けやすく、そこで生きてきた生き物の生きる場所を狭めてきました。田代川流域には、まだまだほかでは失われてしまった生き物が息づいています。今後どのように保全していくかが、大きな課題と思われます。

3月の  
休園日

3日(月)、10日(月)、17日(月)  
21日(金)、24日(月)、31日(月)

みなくち子どもの森自然館

☎ 63-6712 FAX 63-0466

## 甲賀市文化協会連合会 文芸欄

今回は甲賀町文化協会から  
お寄せいただきました。

甲賀町俳句同好会 北川溪舟選

・重詰や田舎料理に老い笑顔 増井 竹史

・初雀狭庭にこぼれて二羽三羽 立岡 久女

・元朝や挨拶受けも丁重に 松島 芳子

・重詰に白エプロンの祖母光る 立岡きさえ

・平成の世も二十年お元日 森地千恵子

・初雀すがしき朝の庭に降り 藤橋 淑子

鹿深句会 桑田美智子選

・野の風も流るる水も冬どるる 東 美千代

・白子漁旬の肴に旬を酌む 桑田美智子

・柚子風呂に荒れたる手足癒しけり 藤縄よしみ

・ふる里の味を包みて歳暮かな 堀 小夜子

・聖樹の灯団地の闇にきらめきぬ 松島 初江

・峠道草木沈みて冬どるる 前田よしゑ

甲賀川柳 井上謹三選

・盛り塩を作り入口清めおく 北川 溪舟

・大学出職の入り口狭き門 瀬古 一郎

・幼き日水田でスケート出来た日も 藤橋阿さ江

・夏の浜素足の後を波が消す 立岡 由子

・盆踊り素足に下駄がよく似合う 奥山 康雄

・ささやかな年金だけど拝みます 山下きよの

次号(4月1日号)は、あいの土山文化協会の予定です。

## 家庭菜園から 人間の手発見!?

甲南町深川の森野美代子さん宅の畑で、人間の手の形をしたダイコンがとれました。

年間を通して季節の野菜を育てている森野さんが、自宅敷地内の家庭菜園で、このダイコンを見つけたのは昨年末のこと。数ある変形したダイコンの中に、このダイコンを見つけ、驚いて写真に収めたそうです。

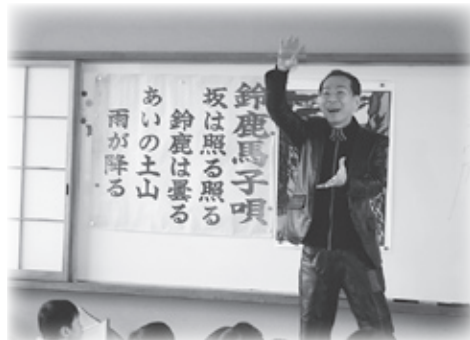
このめずらしいダイコン、しばらくはご近所をにぎわせていたようです。



▲森野さんと手の形をしたダイコン



■節回しを学び元気に鈴鹿馬子唄を歌う児童たち



■熱心に指導する成世さん

## 民謡のプロから 歌い方を伝授

～鈴鹿馬子唄学習塾～

プロの民謡歌手が、民謡の良さを楽しく親しみやすく指導する鈴鹿馬子唄学習塾が土山地域の小中学校で開催されました。

郷土の民謡を次代に伝え、より歌唱力を高めようと、あいの土山文化体育振興会が10年前から開いています。毎年地元で開催される鈴鹿馬子唄全国大会への出場者も多い山内小学校では、2月6日(水)、全校児童44名が、民謡歌手の成世昌平さんなるせしやうへいから、馬子唄の歌い方のコツを教わりました。

成世さんは、この日の児童の出来を期待していた以上の「120点」と評価、「立派に歌えたことに自信を持って」と子どもたちを激励しました。

同校の皆さんは、2月23日(土)に開催された新名神高速道路の開通記念式典でも、その歌声を披露しました。

本の人にももっと外国の文化に心を開いて欲しいことなどを発表。日本語の流ちょうな方、そうでない方さまざまでしたが、思いは、会場の方に十分伝わったようです。なかには今日本で流行のギャグを使い、会場から大きな笑いを誘う方もありました。

当日は中嶋市長も参加、国際化が進む甲賀市の状況を踏まえて歓迎のあいさつをしました。



■日本語でスピーチを披露した外国人の皆さん





▲心がひとつになった南こうせつさんと  
地元コーラス隊との大合唱

## 南こうせつさんと大合唱

～宝くじまちの音楽会～

昨年11月にリニューアルしたあいこうか市民ホール。これまで各種の記念事業が開催されています。2月8日(金)には、宝くじまちの音楽会「南こうせつ with ウー・ファン 心のうたコンサート」が開催され、会場は多くのファンで満員となり、心に響く唄とともに素敵なひとときを楽しみました。また当日は、市民を中心とした地元コーラス隊が結成され、南こうせつさんと『故郷』と『満天の星』と一緒に大合唱、会場の皆さんも口ずさみながらとても素敵な時間を過ごしました。なおこの事業は、宝くじ助成事業として開催されたものです。

## 日本語って難しい… でもみんな優しいから 素敵な国

—外国人による日本語スピーチ大会—

“つたえよう 私のおもい”びわこ日本語ネットワーク主催の第4回外国人による日本語スピーチ大会が2月10日(日)、碧水ホールで開催されました。当日は、アメリカやブラジル、スリランカ、中国、韓国、ウズベキスタン出身で甲賀市を始め、県内で活躍する外国人10名が、自分の思いを日本語で発表しました。

皆さんは、日本語が難しくて困ったことや色々な文化に触れて自分自身の考え方が変わったこと、また日



## e-Taxをご利用ください

ご自宅のパソコンから申告などの手続きが簡単にできます。

詳しくは **イータックス** で検索 ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp))

# 情報のまど

## みなくち子どもの森を歩こう 「春の気配～オタマジャクシの観察」

毎月第一日曜日には、みなくち子どもの森を歩きながら自然観察します。今回は春のはじめに卵を産むアカガエルのオタマジャクシを探してみます。

日 時／3月2日(日) 14:00～

約1時間 小雨決行

集合場所／みなくち子どもの森自然館前

対 象／子ども～大人 園路を約1時間  
歩ける方

※申込は不要です。野外を歩く服装と靴で上記集合場所へおいでください。

問…みなくち子どもの森自然館

☎63-6712 FAX63-0466

## 夜空旅人(天体観望会)

3月8日(土)

「織音(オリオン)が叶える星物語」

かふか生涯学習館では、音楽と星を織りまぜたミニコンサートを行います。音の楽しさ、やさしさに触れ、夜空を見上げて心温まる時を過ごしませんか。

場 所／かふか生涯学習館

時 間／19:30～21:30

受 付／下記までお電話ください  
(先着40名)

※中学生以下のお子さんお一人での参加はご遠慮ください。

締 切／3月5日(水) 17:00まで

問・申…かふか生涯学習館

☎88-4100 FAX88-5055

## みなくち子どもの森 しぜん学習会「春の野草」

早春の自然を観察します。みつけた野草を料理し、味も楽しんでみましょう。

日 時／3月30日(日)9:30～12:30  
(雨天中止)

場 所／みなくち子どもの森

定 員／30人(子ども～大人)

参加費／200円(材料費)

持 ち 物／汚れてもよい服装、帽子、お箸、お椀、おにぎり、野草を入れる袋

申込方法／3月29日までに、参加者全員の氏名・年齢・住所・電話番号を下記までご連絡ください。

問・申…みなくち子どもの森自然館

☎63-6712 FAX63-0466

## 小学生のための国際理解講座 世界まなびじゅく2007 第5回 フィンランド

フィンランド野球「ペサパッロ」を試みよう。2007年度最終回です。全5回の参加者にはプレゼントがあります。該当の方は、申し込みの際その旨お知らせください。

日 時／3月8日(土) 10:00～12:00

場 所／忍の里プララ

対 象／小学生

参加費／

甲賀市国際交流協会会員 300円

非会員 500円

2007年度まなびじゅくファイルのある方は100円引き

持ち物／筆記用具・まなびじゅくファイル

申込締切／3月5日(水)

問…甲賀市国際交流協会

☎/FAX63-8728

(月～金 10:00～17:00)

## ドキュメンタリー上映会 「PERMANÊNCIA ～この国にとどまって～」

上映会&ブラジル移民100年の歴史写真展

1908年にブラジルへの移民を乗せた「笠戸丸」が神戸港を出港し今年で100年。その歴史やブラジルの人の想いを感じてみませんか？

日 時／3月8日(土)13:30～16:00

場 所／忍の里プララ 大会議室

参加費／無料

巡回写真展

3月9日(日)～20日(木)

水口図書館(月曜休館)

3月21日(金)～30日(日)

滋賀銀行貴生川支店・水口郵便局

(営業時間内・土日休み)

問…甲賀市国際交流協会

☎/FAX63-8728

(月～金、10:00～17:00)

## 水口スポーツの森へ行こう

### ●3月の催し

#### 甲賀市民スタジアム

| 日   | 曜日  | 大会名                |
|-----|-----|--------------------|
| 8・9 | 土・日 | 日本少年野球第38回春季大会支部予選 |
| 22  | 土   | 春季B級大会(滋賀県軟式野球連盟)  |
| 30  | 日   | 春季B級大会(滋賀県軟式野球連盟)  |

#### 多目的グラウンド

| 日     | 曜日  | 大会名                      |
|-------|-----|--------------------------|
| 22・23 | 土・日 | 第2回甲賀市長杯少年サッカー協会<br>甲賀支部 |

※時間は変更される場合があるため掲載していません。

## 第1回「おいしい信楽」商工祭

恵まれた自然、豊かな歴史的資源、そして市民を結びつけ、食を通して地域の魅力を再発見していただくために開催します。

日 時／3月23日(日)10:00～15:00

場 所／長野商店街駐車場、旧藤喜商店駐車場及び空き店舗

内 容／畜産・農産物及びその加工品の展示・販売、地域で開発・生産された食品の展示・販売

問…信楽町商工会

☎82-0873 FAX82-3117

## 市民ギャラリー

### 「ちりめん細工」作品展

今回は、土山町市場の手作り仲間5人でいろいろな活動をされている中の一つをご紹介します。古布や残り布を使って斎王群行(3月30日開催)に合わせて作られたかわいい小物の作品展です。

期 間／3月3日(月)～28日(金)

(但し、3日は13:00から、28日は15:00まで)

場 所／土山支所1階ロビー

内 容／ちりめん等を使った作品展

問…土山支所

☎66-1101 FAX66-1564

## 甲南ふれあいの館 なつかしの体験教室 わらぞうり・布ぞうりづくり

今ではほとんど見られなくなった昔のはきもの、わらぞうり、最近注目の布ぞうりを自分で作ってみませんか。

定 員／先着20名

参加費／200円/大人

日 時／3月8日(土) 13:00～15:00

申込方法／電話・FAXで下記までご連絡ください。

問…甲南ふれあいの館

☎/FAX86-7551





e-Taxを利用して所得税の申告をすると

①HPからカンタン申告

②最高5,000円の税額控除

③添付書類が提出不要

④還付金がスピーディー



## 新名神甲南インターチェンジプロジェクト参加者募集

新名神高速道路を地域の活性化に活かすことを目的に開催します。ヘリコプターに乗り上空から新名神を見て、甲南インターチェンジを活かした甲賀の可能性を市民みんなで考えましょう。

### ■ヘリコプター搭乗

日 時／ 3月29日(土) 10:00～15:00

場 所／市役所甲南庁舎裏河川敷

搭乗費／一人5,000円(8分間遊覧)

### ■甲南インターチェンジ活性化シンポジウム

日 時／ 3月29日(土) 14:00～16:30

場 所／忍の里プララ大ホール

基調講演／嘉田由紀子 滋賀県知事

「新名神を滋賀としてどう活かすか」

### ■第1回忍者検定

日 時／ 3月29日(土) 10:00～

場 所／忍の里プララ大会議室

参加費／大人500円、子ども300円

(要事前申込)

問…甲南町観光協会

☎/FAX 60-2690

## 市営駐車場の利用者募集

受付期間／ 3月3日(月)～14日(金)

(土・日を除く9:00～17:00)

使用開始日／ 4月1日(火)

### ■JR甲賀駅南駐車場

2区画・1か月 3,000円

問…生活環境課生活交通担当

☎65-0686 FAX 63-4582

### ■JR油日駅前駐車場

1か月 3,000円

問…油日駅を守る会

☎88-5879(直接お問い合わせください。)

### ■JR甲南駅前駐輪場

自転車 1か月 1,500円

原付 1か月 1,800円

受付時間／ 6:15～9:15、13:00～

14:00、18:30～20:30

問…甲南駅前駐輪場

☎86-0590(直接お問い合わせください。)

## 平成20年度みなくち子どもの森「わくわく体験農場」参加者募集

メダカやトンボがすむ体験農場で、田植え・稲刈り・野菜づくりなどをします。その他、自然いっぱいの子どもの森で、生き物にふれたり、森の素材で工作をしたりして、四季を通じていろいろな体験をしましょう。

日 時／ 4月～翌年1月の毎月1回

日曜日の9:00～12:00

場 所／みなくち子どもの森 体験農場

内 容／お米作り、野菜栽培、ソバうち、お餅つき、生き物観察、クラフトなど

定 員／ 30人(原則として毎回参加できる方)。定員を超えた場合は家族ごとに抽選します。

対 象／小学生～大人 小学生未満は保護者同伴(収穫や調理の鎌や包丁を使います。)

参加費／家族ごとに年間1,000円。その他毎回材料費等数百円。

申込方法／ハガキに「わくわく体験農場参加希望」と明記し、参加者全員の氏名・年齢、住所、電話番号を記入の上、下記まで。

申込締切／ 3月25日(火)必着

年間計画／

4/ 6 種まきと野草つみ

5/ 6 田植え

6/ 8 田の除草と子どもの森ハイキング

7/13 田んぼの生き物観察

8/24 野菜の収穫祭とソバ種まき

9/28 稲刈り・芋ほり

10/19 アウトドアクッキング

11/ 2 ソバ収穫と森のクラフト

12/14 お餅つき・ソバうち

1/12 小正月の左義長

問・申…みなくち子どもの森自然館

〒528-0051水口町北内貴10

☎63-6712 FAX 63-0466

## 信楽高等学校セラミック科 社会人聴講生募集

募集定員／ 6名

聴講科目／ 2年セラミック実習

応募資格／ 1年間を通じて当該科目に意欲的に取り組める人

聴講期間／平成20年4月から平成21年3月までの1年間(聴講は週1回3時間連続授業)

内 容／生徒と一緒に授業を受けま

す。基礎的な内容で初心者向きです。ろくろ成形・手ひねり成形・釉薬の3項目を受講します。

募集期間／ 3月14日(金)まで

応募方法／下記事務室に備え付け、又はホームページからダウンロードした聴講申込書に必要事項を記入し、本人確認書類を添付の上、下記まで持参ください。(申込受付時間9:00～16:00)

問・申…県立信楽高等学校

☎82-0167 FAX 82-2124

## 登録統計調査員募集

統計調査員の方には、国などが行う各種統計調査において、調査票の配布・回収・点検を行っていただきます。

調査実施のつど期間を定めて、登録された方の中から優先的に調査員をお願いし、調査活動を行っていただきます。(報酬をお支払いします)

市内在住の20歳以上で税務・警察・選挙等に直接関係のない方であれば、どなたでも応募できます。その他詳しくは下記までお問い合わせください。

問…企画政策課 企画政策担当

☎65-0670 FAX 63-4554



## 佐藤通弘 津軽三味線演奏会

津軽三味線全国大会A級優勝2連覇経験者で、国内はもとより海外でも活躍する佐藤通弘の演奏会です。

共演に、次代を担う若手として注目される息子の佐藤通芳を迎えます。

日 時／ 3月15日(土) 14:00開演

入場料／前売券

一般 2,000円

学生、シニア(60歳以上) 1,500円

当日券は各500円増

※乳幼児のお子さんの入場はご遠慮ください。

前売券は碧水ホールその他、市内各所で発売中。前売で完売した場合は、当日券はありません。

問・会場…碧水ホール

☎63-2006 FAX 63-0752

(受付時間 9:00～17:00 月曜休館)

NEWS

お知らせ

## 法律相談

日時／3月21日(金) 13:00~16:00  
場所／信楽開発センター

※3月7日(金) 8:30 から予約受付

日時／3月27日(木) 13:00~16:00

場所／水口社会福祉センター

※3月13日(木) 8:30 から予約受付

定員／6名(1人30分)

申込方法／相談は予約制です

相談日の2週間前から電話・来所により先着順です。

予約先／甲賀市社会福祉協議会

水口社会福祉センター 2階

予約電話番号／62-8085

相談員／滋賀県弁護士会所属の弁護士  
※相談は無料で秘密は厳守します。

問…甲賀市社会福祉協議会

☎62-8085 FAX 63-2021

社会福祉課

☎65-0700 FAX 63-4085

## 弁護士による無料法律相談

※事前予約が必要です。

※相談はどなたでも受けられます。

### ■水口町商工会

日時／3月21日(金) 13:00~16:00

場所／水口商工会館2階

問…水口町商工会

☎62-1676 FAX 63-1052

### ■甲南町商工会

日時／3月13日(木) 13:00~16:00

場所／甲南町商工会館2階

問…甲南町商工会

☎86-2016 FAX 86-5818

## 甲南中央運動公園トレーニングハウス 初回使用者講習会

毎月第3火曜日 19:00~21:00

毎月第3土曜日 9:30~11:30

どちらか都合の良い日で受講ください。

受講料／500円(事前申込必要です。)

日時／3月15日(土) 9:30~11:30

18日(火) 19:00~21:00

問…甲南B&G海洋センター

☎86-6971 FAX 86-6984

## シンポジウム羽川英樹と語る 「甲賀の観光まちおこし」

魅力ある地域づくりを進めるため、甲賀地域の「宝」とその魅力発信について、パネルディスカッションを開催します。

日時／3月16日(日) 13:30~16:00  
場所／サンヒルズ甲西

(湖南市西峰町1番地1)

参加費／無料

主催／甲賀広域観光まちおこし協議会(天平ロマンの観光まちおこし実行委員会)

申込方法／電話またはFAXで下記までお申し込みください。

問・申…県南部振興局 地域振興課

☎077-567-5404

FAX 077-564-3934

## 3月の1日 社会保険相談所の開設

日時／3月13日(木)  
(予約制になっていますので、事前に草津社会保険事務所へ申し込みをお願いします。)

場所／水口社会福祉センター 2階 中会議室

持ち物／年金手帳・年金証書・雇用保険証または受給者証・過去に勤務した会社等の職歴メモ・認印

問…草津社会保険事務所

☎077-567-1311

☎077-567-1383(予約専用)

市役所保険年金課

☎65-0688

(市役所へは予約申し込みできません)

## 労働相談窓口の開設

社会保険労務士による無料相談窓口を開設します。

「突然の解雇」、「賃金カット」、「年金」、「保険」など労働に関するあらゆる相談をお受けします。

日時／3月12日(水) 14:00~16:00

場所／水口社会福祉センター 2階  
(水口税務署北隣)

受付／電話で予約を受け付けます。  
※予約なしにお越しいただいても結構ですが、予約のある方を優先します。

問…商工観光課

☎65-0710 FAX 63-4087

## 男の健康料理本~小さじの秘密~ができました

「健康づくりを食べることから考えましょう」をテーマに作られた料理冊子ができました。

4つの料理レシピと共に、塩分・脂のとり方、カロリー、運動など、栄養士や保健師のアドバイスがついています。年齢に関係なく生活習慣病を予防し、健康な体を維持することを意識していただければと思います。

男性グループが作った冊子ですので、料理に関心なかった方や、初心者にも取り組みやすくなっています。

— 冊子をご希望の方は —

市民活動推進課又は市内各保健センターまで

問…健康づくり自主グループ

「華板さん」 代表：内藤

☎62-7685

## 第3回甲賀市地域福祉大会

日時／3月22日(土) 13:30~16:00

場所／水口社会福祉センター

内容／パネルトーク

テーマ「みんながつながる健康福祉会」

※手話通訳、要約筆記あり

問…社会福祉課

☎65-0700 FAX 63-4085

社会福祉協議会

☎62-8085 FAX 63-2021

## ダイヤ改正のお知らせ

3月15日に実施予定のJRダイヤ改正に合わせ、信楽高原鐵道が3月15日に、またコミュニティバスが4月1日にそれぞれダイヤ改正を実施します。新ダイヤ表は、信楽高原鐵道が3月1日頃から各駅で、コミュニティバスは企画政策課、各支所、乗車券販売窓口で3月15日頃から配布する予定です。

問…滋賀バス ☎62-7011

シガ・エージェントシステム

☎66-1251

信楽高原鐵道 ☎82-3391

企画政策課 ☎65-0672

FAX 63-4554





「シャーロットのおくりもの」

希望ヶ丘小学校 5年 國廣 滯さん



このコーナーでは市内の幼稚園、小・中学校の児童・生徒が描いた絵を順次紹介していきます。

「写生会 水口神社」

水口東中学校

1年

森田 卓月さん



「山手町探偵クラブ幽霊屋敷を調査せよ!」

希望ヶ丘小学校

3年

小西

海斗さん



## 編集後記

先日、うれしいことがありました。昨年の9月1日号の広報で表紙を飾った「仙川夏まつり」の写真が、県広報コンクール写真の部で知事賞に選ばれたのです。これまで撮ってきた中でもお気に入りの一枚でしたが、まさか自分の写真が受賞できるなんて! 知らせを受けたときは、ただただ驚きましたが、次第に感謝の気持ちが込み上げてきました。休日も取材に送り出してくれる家族、上司や同僚そして何よりもご愛読いただいている市民の皆様……。陰ながら私を支えてくださる皆さんに「ありがとう」の気持ちでいっぱいです。広報を担当して2年、自分の仕事が認められたことは大きな励みです。次は全国コンクールで審査されることですが、結果はどうなることやら……。⑤

## 甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に  
いろどる山河と  
こぼれる笑顔に  
うみだす活力  
かがやく未来に

あなたる仲間  
生きいき文化  
たえる安心  
受けつぐ伝統  
鹿深の夢を

## 広報あい こうか 2008年 3月1日号 [No.65]

2008.3.1発行

編集・発行 ● 甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

市民窓口センター 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所 甲賀市土山町北土山1715番地 ☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所 甲賀市甲賀町相模173番地1 ☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所 甲賀市甲南町野田810番地 ☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所 甲賀市信楽町長野1203番地 ☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あい こうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ ▶ <http://www.city.koka.shiga.jp/>

## 甲賀市の人口の推移

H20.1.31現在

● 総 数 95,752 (-13) 人

● 男 47,431 (-8) 人

● 女 48,321 (-5) 人

● 世帯数 31,801 (+40) 世帯

※ ( ) 内は前月比

この広報誌は古紙・バブルを配合しています。